

整備方針



暮らしを守る県土づくり～安全で安心して暮らせるための県土づくり～

台風等の自然災害から県民の生命や財産を守るために、河川、ダム、海岸、砂防等の防災施設の整備を推進するほか、高齢者や身障者等生活弱者のための道路等におけるバリアフリー化等を推進していきます。

また、南海地震など大規模地震に備え、緊急輸送道路や緊急輸送港湾など重要施設の整備を重点的に行うハード対策に加え、各種ハザードマップの策定を支援するソフト対策も進めています。

●安全で快適な生活を楽しめる道づくり

通勤・通学や買い物などに使う生活道路の急カーブやすれ違いが困難な場所を解消し、快適に走行できるように整備します。

また、歩道の整備やバリアフリー化を推進し、誰でも安心して歩けるように整備します。さらに、落石などの危険性がある箇所の対策や大雨・地震のときの避難・救援ルートの整備を進めます。

●河川改修やダムによる総合的な治水対策の推進

近年の局地的な異常気象による浸水被害から人命及び財産を守るために治水対策事業を推進します。

また、浸水箇所の被害ポテンシャル減少のため、暫定改修の手法などを積極的に導入し河川改修等とともに、適正な維持管理水平の確保を推進します。



二級河川尻無川(新居浜市)



川之江大豊線(四国中央市)

●いのちと暮らしを守る土砂災害対策の計画的推進

土砂災害による被害を最小限に止めるために、砂防施設等の整備を推進します。

また、土砂災害警戒情報の発表や、土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域の指定により警戒避難体制の整備や危険区域における宅地開発の規制等を促進する等のソフト面を充実させることで、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害対策を推進します。



小内浦東川(宇和島市)

暮らしを支える県土づくり～交流と連携を図るための県土づくり～

他地域との競争への対応や連携を確保し、個性豊かな地域づくりを進めていくため、高速道路網の早期完成を図る他、市町村合併に対応した圏域内基幹道路網、更には圏域外や県外との広域的な連携を図るための道路網の整備を推進していきます。また、地球規模で進展する物流のグローバル化に対応するため、拠点港湾における大型船が着岸できる岸壁等の整備を推進していきます。

●地域社会を支える海上輸送サービスの確保

背後圏に立地する企業の需要動向に対応し、重点的に多目的国際ターミナルや国内物流ターミナルの整備を行うことにより、コンテナ、木材、石炭などの効率的な輸送が可能となり、輸送費用の縮減による地場産業の競争力強化や国際化が図られ、地域社会の質の向上や活性化を支えます。

また、離島においては、生活必需品の輸送拠点や住民生活に不可欠な交通手段として海上輸送サービスの確保を推進します。

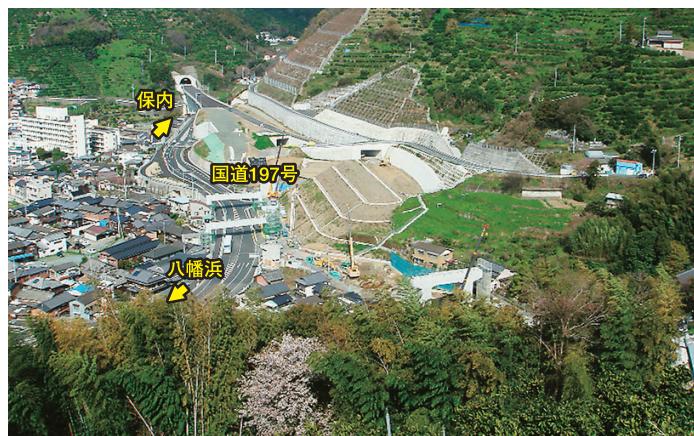


重要港湾松山港(松山市)

●広域交流・連携を目指した道づくり

高速道路の早期の延伸と高速道路ネットワークの形成を推進します。

また、高速道路へのアクセス道路の整備や主要都市間を結ぶ幹線道路の整備による広域交流ネットワークの形成を進め、地域間の交流や連携の強化・拡充を目指します。



一般国道197号(八幡浜市)